

知事から「まん延防止等重点措置」の延長に伴う 県民の皆さまへのお願い

全国的に、感染力が非常に強いオミクロン株が猛威を振るう中、香川県においても感染が急拡大し、医療提供体制への影響が懸念されたため、1月21日から2月13日までの間、まん延防止等重点措置が適用され、現在、県下全域を措置区域として感染防止対策の強化を図っているところです。

しかしながら、全国と同様に、香川県においても依然として感染拡大が続いており、2月2日には、416人と過去最多を大幅に超える新規感染者が発生し、高松市や中讃地域を中心に県内全域で、家庭だけではなく職場や学校などにおいても感染が広がっています。

感染の中心は若年層ですが、高齢者や基礎疾患のある方々へ感染が徐々に広がっており、それにより感染者の重症化が進むと、保健所の負担がさらに大きくなるとともに、医療提供体制がひっ迫し、医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応が難しくなるだけでなく、医療従事者が不足する事態となるなど、通常医療や救急医療にも大きな影響が生じるおそれがあります。

介護施設や保育所等においてクラスターが発生していることや、病床についても、確保病床使用率が40%超となるなどの事態を踏まれば、現時点において、今月13日までのまん延防止等重点措置を解除して対策を緩める状況にはなく、期間を延長して、引き続き、飲食店の営業時間短縮要請により、人流の抑制を図るとともに、家族・親族間の感染を通じた高齢層への広がりを可能な限り抑えることを強く呼びかける必要があると考え、2月8日、国に対し、まん延防止等重点措置を延長するよう要請しました。

県民の皆さまには、大切な家族や友人、仲間に感染させることがないように、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「不織布マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策の徹底に加えて、特に、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策として、飲食は、なるべく少人数で黙食を基本としていただき、会話をする際にはマスクの着用を徹底していただくとともに、家庭内においても、定期的な換気やこまめな手洗いの徹底をお願いいたします。

また、お子様への感染防止策の徹底に加え、重症化リスクの高いご高齢の方や基礎疾患のある方については、いつも会う人と少人数で会うなど、感染リスクを減らす取り組みをお願いいたします。

事業者の皆さまには、業種別ガイドラインの遵守の徹底や、事業継続計画の再確認、策定、テレワーク等の活用などについて、改めてお願いするとともに、特に、飲食事業者の皆さまには、長期間、これまで以上にご負担をおかけすることになりますが、引き続き、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

また、ワクチンの追加接種（3回目）について、武田／モデルナ社ワクチンは供給も多く、ファイザー社と同様に、発症や重症化を予防する効果が確認されているところですので、希望される方は早めに予約、接種をお願いいたします。

まん延防止等重点措置の延長については、本日開催される政府対策本部において決定されることとなっており、本県における危機的な状況を一刻も早く食い止め、感染の拡大を極力抑えるとともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康、暮らしを守れるよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和4年2月10日

香川県知事 浜田 恵造